受付月日
受付番号

借入申込書

（一般貸付・特別貸付／生活衛生貸付用）

株式会社日本政策金融公庫

（国民生活事業）

借入申込書は、裏面の「公庫におけるお客さまの情報の取扱に関する同意事項」にご同意のうえ、ご記入ください。

お申込人名

法人名・商号（屋号）（ゴム印でもかまいません。）
フリガナ カ）コウガワ ショウテン
株式会社 甲川商店

個人事業主の方・法人代表者の方のお名前（自署でお願いします（ゴム印は使用しないでください。）。）
フリガナ コウガワ タロウ
甲川 太郎

個人事業主の方・法人代表者の方の 性別 男・女
生年月日 大・昭・平・令 46年 11月 X日

主なご郵送先

〒100-0004 ☎（03）-（3270）-（XXXX）
フリガナ チヨダク オオテマチ
本店所在地 千代田区大手町 1-9-4 〔本店所在地の不動産 所有・借用〕 ☑
ビル・マンション名（ 号室）

〒□□□-□□□□ ☎（ ）-（ ）-（ ）
フリガナ
営業所所在地 同上 〔営業所所在地の不動産 所有・借用〕 □
ビル・マンション名（ 号室）

〒160-0023 ☎（03）-（3342）-（XXXX）
フリガナ シンジュクク ニシシンジュク
お申込人または法人代表者の方の自宅住所 新宿区西新宿 1-14-9 〔自宅住所の不動産 所有・借用〕 □
ビル・マンション名（西新宿ハイツ301 号室）

携帯電話 お申込人・代表者	（090）-（1234）-（XXXX）
上記以外の方〔 〕	（ ）-（ ）-（ ）
メールアドレス	kougawa@xxx.xx.xx

☑ 上記メールアドレスに「事業者サポートマガジン」のメール配信を希望します。

創業年月	明・大・昭・平・令 10 年 4 月 創業・創業予定（個人で創業された後、法人を設立された方は、個人で創業された年月）
業種	菓子製造業(卸)　従業員数〔家族従業員を含みます。〕4 人

お申込人または法人代表者の方のご家族

続柄	お名前	年齢	ご職業・学年
妻	フリガナ コウガワ カズコ 甲川 和子	38	家業
長男	フリガナ 〃 カズオ 〃 一夫	13	中学1年
長女	フリガナ 〃 サヨコ 〃 小夜子	11	小学5年
二男	フリガナ 〃 ジロウ 〃 二郎	9	小学3年
	フリガナ		

お申込金額 500 万円

お借入希望日 4 月 7 日

ご希望の返済期間（元金据置期間を含みます。） 5 年
元金据置 ① 希望なし　2 令和 年 月まで希望

毎月のご返済希望日 ご希望の返済日に○を付けてください。 5日・10日・15日・20日・25日・末日（金融機関によっては、ご利用いただけない日があります。）

ご返済金のお支払方法 口座振替（○○○○ 銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫）

資金のお使いみち（注）
運転資金 200 万円　設備資金 300 万円
（該当する項目に○を付けてください。）
① 商品、材料仕入　(2) 買掛、手形決済　(3) 諸経費支払　(4) 公庫資金借替　(5) その他
① 店舗・工場　(2) 土地　③ 機械設備　(4) 車両　(5) その他

当公庫とのお取引 有・無（どこで当公庫をお知りになったかA群、B群から1つずつ該当するものに○を付けてください。）
A群（団体）：1 公庫　2 商工会議所・商工会　3 生衛組合・指導センター　4 金融機関　5 税理士　⑥ 取引先、同業者、(元)勤務先　7 中小企業支援センター　8 地方公共団体　9 その他
B群（媒体）：① 口コミ　2 ホームページ　3 相談会　4 セミナー、イベント　5 会報誌、広報誌、メールマガジン　6 新聞、雑誌等のメディア

（注）原則として、他の金融機関の借入金のお借替えにはご利用いただけません。公庫資金においても、お借替えいただけない制度があります。

「事業者サポートマガジン」に同意したうえで、□に✓印をお付けください。（https://www.jfc.go.jp/n/service/pdf/mail_magazine_notice.pdf を参照）

担保・保証の条件をご選択ください。

A・B・C いずれかのチェック欄□に✓印をお付けください。
また、法人のお客さまで法人代表者の方が連帯保証を希望されない場合は D のチェック欄□に✓印をお付けください。
（選択された内容により、適用される利率が異なります。）
他にも無担保・無保証人の制度はございますので、くわしくは、公庫の窓口までお問い合わせください。

A 新型コロナウイルス感染症特別貸付（注1）（注2）
〈法人：無担保・代表者保証（原則）／個人：無担保・無保証人（原則）〉
チェック欄 □

新型コロナウイルス感染症特別貸付以外

B 担保の提供を希望しない。
新たに事業を始める方／税務申告を2期終えていない方
新創業融資制度（注2）
＜無担保・無保証人（原則）＞
チェック欄 □

税務申告を2期以上行っている方
担保を不要とする融資（注3）
〈法人：無担保・代表者保証（原則）／個人：無担保・無保証人（原則）〉
チェック欄 ☑

C 不動産等の担保の提供などを希望する。
・（根）抵当権の設定等の手続きが必要です。
チェック欄 □

D 法人代表者の方の連帯保証を不要とする制度（「経営者保証免除特例制度」等）を希望する。（注4） チェック欄 □

（注1）生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付も同様の取扱いです。
（注2）ご利用には一定の要件に該当することが必要です。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。
（注3）これまでの事業実績や事業内容を確認するほか、所得税等を原則として完納していることを確認させていただきます。
（注4）原則として、法人・個人の一体性の解消が図られていること、財務状況における一定の要件を満たすことなどの要件がございます。また、当該制度を適用する場合は、一定の利率が上乗せされますが、新型コロナウイルス感染症特別貸付等の一部の制度は上乗せはありません。

法人代表者の方で法人代表者の方の連帯保証を不要とする制度を希望されない場合は裏面の「連帯保証に関するご案内」を必ずお読みください。

公庫におけるお客さまの情報の取扱に関する同意事項

1　お客さまの情報の利用目的

この借入申込書および提出書類によりご提供いただきましたお申込人（法人の場合は代表者の方を含みます。）、そのご家族（法人の場合は代表者の方のご家族）および予定連帯保証人の方の情報の利用目的は次のとおりといたします。

なお、予定連帯保証人ご本人さまに利用目的についてのご同意をご確認ください。ご契約時には、連帯保証人ご本人さまに利用目的についてのご同意を書面にて確認させていただきます。

① お客さまのご本人の確認（融資制度等をご利用いただく要件等の確認を含む。）
② ご融資のお申込の受付、ご融資の判断およびご融資後・お取引終了後の管理
③ ご契約の締結、法律等に基づく権利の行使や義務の履行
④ アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
⑤ 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）
⑥ ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会その他お取引を適切かつ円滑にするための対応

⑤の利用目的の同意につきましては、任意ですので、同意されない方は、次の□に✓をつけてください（**お借入の可否の判断には関係ございません。**）。

なお、同意されない方で、表面で「事業者サポートマガジン」の配信を希望された方には、「事業者サポートマガジン」に限り配信させていただきます。

□公庫が⑤の利用目的で利用することに同意しません。

2　個人信用情報機関の利用・個人信用情報機関への登録等

① 公庫が必要と認めた場合、公庫が加盟し利用・登録する個人信用情報機関（注の１）および同機関と提携する個人信用情報機関（注の２）に、お申込人（法人の場合は代表者の方）の個人情報（各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報）が登録されている場合には、それを与信取引上の判断（返済能力の調査または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用させていただきます。

② 公庫が、このお申込に関して公庫が加盟し利用・登録する個人信用情報機関を利用した場合には、その利用した日および本申込の内容等が同機関に６ヵ月間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。

③ このお申込により公庫から借入する場合、借入金額、契約締結日および返済状況等の当該借入に関する個人情報が、公庫が加盟し利用・登録する個人信用情報機関に登録され、同機関の加盟会員および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって、自己の与信取引上の判断のために利用されます。

（注）個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の会員資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

1　公庫が加盟し利用･登録する個人信用情報機関　株式会社　シー・アイ・シー　（https://www.cic.co.jp/）〔TEL 0120－810－414〕
2　前１の機関と提携する個人信用情報機関　全国銀行個人信用情報センター　（https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/）〔TEL 03－3214－5020〕
　　株式会社　日本信用情報機構　（https://www.jicc.co.jp/）〔TEL 0570－055－955〕

連帯保証に関するご案内

重要な事項が記載されておりますので、次の連帯保証に関するご案内をお読みください。

① 連帯保証人の責務	借主の方に約定どおりご返済いただけない場合、借主の方に代わり、連帯保証人の方にご返済いただくことになります。
② 連帯保証人の特徴	連帯保証人の方は、次の事由がある場合においても公庫からのご返済の請求を拒むことはできません。 ア．公庫が借主の方へご返済の請求を十分に行っていないこと。 イ．借主の方が資産を所有していること。
③ 連帯保証人の責任の範囲	複数の連帯保証人の方がいる場合であっても、連帯保証人の方それぞれが、お借入金、利息および損害金（以下「お借入金等」といいます。）ならびにお借入金等から生じる一切の債務の全額について責任を負担することとなります。
④ 連帯保証契約前の承諾事項	・借主の方は、契約締結時までに、連帯保証人の方に借主の方の財産および収支の状況等の内容について情報提供することが法律で定められています（民法第465条の10）。 ・連帯保証人の方は、借主の方から、借主の方の財産および収支の状況等の内容について確認するために必要な資料の提供を受け、ご承諾いただいたうえで、連帯保証していただきます。

添付書類のご案内（個人と法人でお申込時に必要な書類が異なります。）

個人営業の方	・企業概要書（はじめてご利用になる方） ・申告決算書　最近２期分
法人営業の方	・企業概要書（はじめてご利用になる方） ・法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本（はじめてご利用になる方） ・最近 2 期分の確定申告書・決算書（勘定科目明細書を含む。） ・最近の試算表（決算後６ヵ月以上経過している場合）
生活衛生貸付をお申込みになる方	上記のほか、原則として都道府県知事の「推せん書」（申込金額が 500 万円以下の場合は不要です。）または「振興事業に係る資金証明書」

☆　これから創業する方や創業直後で決算がお済みでない方は、創業計画書が必要です。

創業計画書の様式は、支店の窓口にご用意しておりますが、お客さまご自身が作成されたものでも結構です。

☆　設備資金の場合は見積書、担保をご希望の場合は不動産の全部事項証明書または登記簿謄本等が必要です。

☆　必要に応じ、その他の書類をお願いすることがあります。

（このお申込書および法人の履歴事項全部証明書等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。）